

各 高齢者施設管理者 殿
(大分市所管施設及び地域密着型サービスを除く)

大分県福祉保健部高齢者福祉課長

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの
変更に伴う医療機関との連携体制に関する調査について (依頼)

平素から、本県の高齢者福祉行政推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、長期にわたり、感染対策の徹底にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、5月8日より5類感染症に位置づけることとされましたが、高齢者施設におかれては、重症化リスクが高い高齢者が多く生活していることを踏まえ、位置づけ変更後も、入院が必要な高齢者の入院体制の確保や施設等における感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保等を進めることとなりました。

つきましては、3月17日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」に基づき、各施設と医療機関との連携体制について、下記のとおり調査を実施しますのでご回答願います。

なお、本調査の回答については、「令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」における「感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用」の補助要件となりますのでご留意ください。

記

1 対象施設

介護老人福祉施設(地域密着型含む)、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護、短期入所療養介護

2 調査項目

- (1) 医療機関との連携体制の確保の状況
- (2) 感染症の予防及びまん延防止のための研修・訓練の実施状況
- (3) オミクロン株対応ワクチンの接種状況

※ 調査項目の詳細は、別紙1「回答にあたっての注意事項」を参照ください。

3 回答方法・期限

下記URLよりご回答ください。

【回答先URL】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/1369094926289489846>

二次元バーコードからも回答いただけます。



※以下のHPでも公開していますので、上記リンクよりアクセスできない場合はこちらより回答ください。

【大分県HP】

「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴う医療機関との連携体制に関する調査について」

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12300/05renkeityousa.html>

回答期限：令和5年5月2日（火）まで（期間厳守）

4 回答にあたっての注意点

- ・複数施設を運営している法人におかれましては、法人毎ではなく施設毎にご回答ください。
- ・その他の留意点は、別紙1「回答にあたっての注意事項」をご参照ください。

5 留意事項

本調査の回答結果は、大分県が実施する、「令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」における「感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用」の補助要件となります。令和5年5月8日以降に実施した施設内療養については、2の調査項目すべての要件を満たすことが確認された施設のみが、補助の対象となりますのでご注意ください。（回答期限までに要件を満たす必要があります。要件を満たしていない施設におかれましては早急に体制を整えていただくようお願いいたします。【補足】国Q&A参照）

「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」及び「感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用」の詳細については、（参考1）「令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の実施について」をご参照ください。

6 問合せ先

本調査のお問合せについては、各施設が所在する各市町村の高齢者福祉・介護保険担当課までお問合せください。

なお、「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」のお問合せについては、下記の担当までご連絡ください。

介護サービス事業班 電話：097-506-2683・2685

担 当	介護サービス事業班 松本
電 話	097-506-2683
FAX	097-506-1737